

＜地域課題＞

身寄りのない高齢者が安心して暮らせる地域づくり～高齢者の身寄り問題への対応と支援体制～

【取組状況】

1.個人情報の取扱いの円滑化（緊急時、必要時の共有の仕組み）

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（平成29年4月14日通知、令和7年6月一部改正）」を踏まえ、個別ケースごとに確認していく。

2.「ひとり暮らし高齢者実態調査」の活用（連絡先の情報がない人の包括の訪問調査と連携） →実施済（別添資料）

3.相談支援体制の見える化（関係者との連絡共有ができるフォーマット等の作成）

→地域ケア個別会議を通じて情報共有ができる仕組み、対応窓口を明確化して関係機関の連携の強化。

他事例を横展開して、ケースごとにフローチャート化をすすめる。

活用可能なフローチャートのフォーマット化に向けて包括職員による検討の機会を設ける。

4.隣近所との関係づくり（元気なときからのつながりづくり）

→生活支援体制整備事業の推進

1

第11回会議での「地域課題」へのまとめと今後の方向性

＜地域課題＞

身寄りのない高齢者が安心して暮らせる地域づくり～高齢者の身寄り問題への対応と支援体制～

○主な意見・提言

- ・元気なうちから隣近所との付き合いがある
- ・元気なうちから（介護度が上がる前から）対象者の把握
- ・高齢者にとって緊急時の行政の窓口、いざというときの窓口がわかる手順書
- ・支援者には、本人の基本情報をまとめたフェースシートの整理
- ・ひとり暮らし台帳の連絡先がない人がどれだけいるかの把握、検討
- ・具体例をあげた市の相談窓口の周知
- ・個人情報の適切な運用と緊急時・必要時は関係機関と情報共有できる仕組み
- ・市の高齢者見守りシールの普及をすすめる

○会長より総括

- ・介護の有無関係なく、1人1人の情報を把握する必要がある。情報収集には福祉部のみでは難しい。他の部署との連携も図られたい。
- ・独居の方の個人情報を集約し、関係者が把握する方法はないか検討が必要

今後の方向性

- 1.個人情報の取扱いの円滑化（緊急時、必要時の共有の仕組み）→府内ほかの部署を交え検討
- 2.ひとり暮らし台帳の活用（連絡先の情報がない人への包括の実態把握）→優先的に取り組む
- 3.相談支援体制の見える化（関係者との連絡共有ができるフォーマット等の作成）→優先的に取り組む
- 4.隣近所との関係づくり（元気なときからのつながりづくり）→生活支援体制整備事業の推進

▶ 地域共生社会・地域包括ケアに向けた「重層的支援体制整備」へ

2